

2023年9月

お客さま各位

鳥取信用金庫

## インボイス制度開始に伴う対応について

2023年10月1日より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。当金庫のインボイス制度対応の概要は下記のとおりですので、お知らせいたします。

記

### 1. 適格請求書発行事業者登録番号

鳥取信用金庫：T5270005000138

### 2. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

営業店窓口等で各種手数料をお支払いいただく場合、インボイスの要件を満たした「領収書」、「手数料受取書」等を発行いたします。

### 3. 預金口座から自動振替でお支払いいただく各種手数料について

預金口座から自動振替によりお支払いいただく各種手数料(※1)につきましては、インボイスの要件を満たした「手数料徴求実績明細表」を月単位で作成のうえ、原則として電子的方法により交付いたします。

(詳細は※2をご確認ください)

なお、2023年10月取引分のインボイス交付は2023年12月初旬となり、以後同様のタイミングで交付してまいりますのでご了承願います。

※1:口座振替手数料、インターネットバンキング・ファームバンキング・ホームバンキング基本料及びこれらを経由する口座振替・振込等にかかる手数料、しんきんアンサーサービス基本料、残高証明書定例発行手数料、貸金庫利用料、夜間金庫利用料、でんさい基本料等が該当します。

※2:Web配信サービス『MailNetz(メルネッツ)』により電子交付いたします(ご利用は無料です)。電子交付による受領が困難なお客さまにおかれましては、郵送もしくは営業店窓口での交付も可能です。2023年10月以降、預金口座から自動振替により手数料をお支払いいただいているお客さまへ、『MailNetz(メルネッツ)』の「ログインID」、「仮パスワード」とともに、インボイス交付方法にかかる意向確認のDMを順次送付いたしますので、恐れ入りますがDMに同封の返信用はがきをご投函いただきますようお願いいたします。

### 4. ATM および両替機でのお取引について

ATM および両替機でのお取引につきましては、発生する手数料が原則として3万円未満になることから、インボイスの交付義務が免除される「自動販売機特例」の対象となりますので、お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

したがいまして、ATM および両替機から出力される「ご利用明細」等につきましては、インボイス制度対応のための様式改訂は行いませんので、ご了承ください。

#### **5. 当金庫に対するインボイスのご提出について**

インボイス制度開始以降、当金庫がお客さまに対して消費税を含む代金(対価)をお支払いする際、お客さまが適格請求書発行事業者の登録を受けている場合には、当金庫に対してインボイスの提出をお願いいたします。

当金庫のインボイス制度対応についてご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以 上